

介護保険給付単価 1 単位 10.14 円

単位/1 日当たり

要 介 護 度		I	II	III	IV	V
介護 保険 給付 単位	イ 基本額	753	788	812	828	845
	ロ サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	22				
	ハ 夜間支援体制加算(Ⅱ)	25				
	ニ 科学的介護推進加算	40				
	ホ その他加算(該当した場合)	下表 その他加算 参照				
	介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	イ～ニの合計の 18.6%				
その他 利用料	食費(円)	1,000				
	おやつ代(円)	100				
	日常生活費(円)	200				
	光熱水費(円)	400				
	家賃(円)	1,900				
1 日当たり目安(円)		4,610	4,650	4,680	4,710	4,730
30 日利用料目安(円)		138,300	139,500	140,400	141,300	141,900

※上記金額はその他加算等の算定状況により金額が変更になります

主なその他加算

加算名称	加算条件	算定単位数
初期加算	新規入居の方で入居日から起算して 30 日間	30 単位/日
認知症行動・心理症状緊急 対応加算	医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に認知症対応型共同生活介護を利用することが適当であると判断した方。入居を開始した日から 7 日間	200 単位/日
退居時相談援助加算	退去時、在宅介護をするための相談援助を行った場合	400 単位/回
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症(初老期における認知症)の方	120 単位/日
再入居の受け入れ体制	利用者様が病院又は診療所への入院を要した場合において、入院後3月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後の再入居の受け入れ体制を整えている場合は、1月に6日を限度として1日につき246単位が算定されます。	246 単位/日
生活機能向上連携加算Ⅱ	リハビリ専門職と連携して、個別機能訓練計画の進捗状況を 3 ヶ月ごとに 1 回以上評価し、必要に応じて計画・訓練内容等の見直した場合。	200 単位/月
栄養管理体制加算	管理栄養士が介護職員等へ利用者の栄養・食生活に関する技術的助言・指導を行った場合。	30 単位/月
口腔・栄養スクリーニング(Ⅰ)	利用開始日及び利用中に 6 月ごとに利用者の口腔の状態及び栄養状態について確認を行い、当該情報を担当する介護支援専門員に提供した場合。	20 単位/回 ※6 月に 1 回を限度
協力医療機関連携加算	協力医療機関との実効性のある連携体制を構築するため、入居者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的に行っている場合	100 単位/月
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から、3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受ける場合	5 単位/月

介護保険給付単価 1 単位 10.14 円

単位/1 日当たり

要 介 護 度		I	II	III	IV	V
介護保険給付単位	イ 基本額	753	788	812	828	845
	ロ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22				
	ハ 夜間支援体制加算(Ⅱ)	25				
	ニ 科学的介護推進加算	40				
	ホ その他加算(該当した場合)	下表 その他加算 参照				
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	イ～ニの合計の 18.6%				
その他利用料	食費(円)	1,000				
	おやつ代(円)	100				
	日常生活費(円)	200				
	光熱水費(円)	400				
	家賃(円)	1,900				
1 日当たり目安(円)		5,620	5,705	5,770	5,810	5,850
30 日利用料目安(円)		168,600	171,150	173,100	174,300	175,500

※上記金額はその他加算等の算定状況により金額が変更になります

主なその他加算

加算名称	加算条件	算定単位数
初期加算	新規入居の方で入居日から起算して 30 日間	30 単位/日
認知症専門ケア加算Ⅰ	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方	3 単位/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に認知症対応型共同生活介護を利用することが適当であると判断した方。入居を開始した日から 7 日間	200 単位/日
退居時相談援助加算	退去時、在宅介護をするための相談援助を行った場合	400 単位/回
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症(初老期における認知症)の方	120 単位/日
再入居の受け入れ体制	利用者様が病院又は診療所への入院を要した場合において、入院後3月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後の再入居の受け入れ体制を整えている場合は、1月に6日を限度として1日につき246単位が算定されます。	246 単位/日
生活機能向上連携加算Ⅱ	リハビリ専門職と連携して、個別機能訓練計画の進捗状況を 3 ヶ月ごとに 1 回以上評価し、必要に応じて計画・訓練内容等の見直した場合。	200 単位/月
栄養管理体制加算	管理栄養士が介護職員等へ利用者の栄養・食生活に関する技術的助言・指導を行った場合。	30 単位/月
口腔・栄養スクリーニング(Ⅰ)	利用開始日及び利用中に 6 月ごとに利用者の口腔の状態及び栄養状態について確認を行い、当該情報を担当する介護支援専門員に提供した場合。	20 単位/回 ※6 月に 1 回を限度
協力医療機関連携加算	協力医療機関との実効性のある連携体制を構築するため、入居者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的開催している場合	100 単位/月
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から、3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受ける場合	5 単位/月

介護保険給付単価 1 単位 10.14 円 利用者負担は 3 割負担

単位/1 日当たり

要 介 護 度		I	II	III	IV	V
介護保険給付単位	イ 基本額	753	788	812	828	845
	ロ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22				
	ハ 夜間支援体制加算(Ⅱ)	25				
	ニ 科学的介護推進加算	40				
	ホ その他加算(該当した場合)	下表 その他加算 参照				
	介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	イ～ニの合計の 18.6%				
その他利用料	食費(円)	1,000				
	おやつ代(円)	100				
	日常生活費(円)	200				
	光熱水費(円)	400				
	家賃(円)	1,900				
1 日当たり目安(円)		6,640	6,750	6,830	6,910	6,970
30 日利用料目安(円)		199,200	202,500	204,900	207,300	209,100

※上記金額はその他加算等の算定状況により金額が変更になります

主なその他加算

加算名称	加算条件	算定単位数
初期加算	新規入居の方で入居日から起算して 30 日間	30 単位/日
認知症専門ケア加算Ⅰ	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方	3 単位/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に認知症対応型共同生活介護を利用することが適当であると判断した方。入居を開始した日から 7 日間	200 単位/日
退居時相談援助加算	退去時、在宅介護をするための相談援助を行った場合	400 単位/回
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症(初老期における認知症)の方	120 単位/日
再入居の受け入れ体制	利用者様が病院又は診療所への入院を要した場合において、入院後3月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後の再入居の受け入れ体制を整えている場合は、1月に6日を限度として1日につき246単位が算定されます。	246 単位/日
生活機能向上連携加算Ⅱ	リハビリ専門職と連携して、個別機能訓練計画の進捗状況を 3 ヶ月ごとに 1 回以上評価し、必要に応じて計画・訓練内容等の見直した場合。	200 単位/月
栄養管理体制加算	管理栄養士が介護職員等へ利用者の栄養・食生活に関する技術的助言・指導を行った場合。	30 単位/月
口腔・栄養スクリーニング(Ⅰ)	利用開始日及び利用中に 6 月ごとに利用者の口腔の状態及び栄養状態について確認を行い、当該情報を担当する介護支援専門員に提供した場合。	20 単位/回 ※6 月に 1 回を限度
協力医療機関連携加算	協力医療機関との実効性のある連携体制を構築するため、入居者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的開催している場合	100 単位/月
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から、3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受ける場合	5 単位/月